

施策マネジメントシート

基本施策名	2-5 農業振興と農地保全の推進	施策統括課	都市農業振興担当	氏名	堀江 祥生
政策名	8 産業	主な関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・農業従事者 ・農地
- ・市民 ・消費者、小売業者

② 施策の目的

地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 農業従事者数(H27:選挙人数、H28以降台帳登録数)	人
イ 農地面積	m ²
ウ 人口	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 農地面積の減少率	%
1 イ 市域面積に占める水田面積の割合	%
1 ウ 認定農業者の人数	人
2 ア 農産物の推定生産額	千円
2 イ 城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人
3 ア	
3 イ	
4 ア	
4 イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 農業経営の強化と農地の維持	国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を増加させるとともに、経営体の収入増を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。 ◆市内農業者の販路を拡大させるため、地産地消の対策と機会の創出を推進します。 ◆農地の保全及び有効利用を促進するため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の移行を進めます。 ◆くにたち独自の景観的魅力である「農の営みが残る原風景」を保全していくため、各種の農地保全に関わる制度を周知してその活用を推進します。
2 多様な主体との連携による農業の推進	農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地域ぐるみで農業・農地を支えるための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業・農地を有する環境の意義を市民に広めるため、農業体験及び農業の情報発信の拠点として整備した「城山さとのいえ」を中心に、農業のPRと市民と農業者を繋ぐ事業を推進します。 ◆くにたち野菜を引き続きPRするとともに、くにたち野菜の販路拡大のため、飲食店との連携等新たな施策を展開します。 ◆都市農地が有する環境保全機能や景観形成機能について市民に理解を広め、災害時の一時避難や農作物の調達をすることを目的とした防災協力農地を拡大していきます。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値								132	達成・未達成	前年度比較		
			実績値	144	144	144	144								
	イ	㎡	見込み値								442,347				
			実績値	522,543	514,914	506,425	499,544								
ウ	人	見込み値								75,972					
		実績値	76,282	76,423	76,278	76,182									
エ		見込み値													
		実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値							2.50	達成	向上		
				目標値	2.49	2.39	2.32	2.25	2.18	2.11	2.04			1.97	
				実績値	1.07	1.46	1.65	1.36							
		基本計画における指標の説明又は出典元		農地面積の減少率											
		イ	%	成り行き値											0.76
				目標値	0.98	1.29	1.27	1.25	1.23	1.21	1.18			1.16	
	実績値			1.30	1.01	0.99	1.00								
	基本計画における指標の説明又は出典元		市域面積に占める水田面積の割合												
	ウ	人	成り行き値									25			
			目標値	31	25	26	27	27	28	29	30				
			実績値	23	24	24	25								
	基本計画における指標の説明又は出典元		認定農業者の人数												
	展開方向2	ア	千円	成り行き値								155,735	未達成	低下	
				目標値	174,480	178,768	180,862	182,956	185,050	187,144	189,238	191,332			
				実績値	174,034	176,697	186,873	174,018							
		基本計画における指標の説明又は出典元		農産物の推定生産額											
		イ	人	成り行き値											704
				目標値	900	900	900	900	900	900	900	900			
実績値	704			947	1,107	911									
基本計画における指標の説明又は出典元		城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数													
展開方向3	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
	基本計画における指標の説明又は出典元														
	イ		成り行き値												
			目標値												
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
ウ		成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数				5									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円				8,495							
			事業費計(A)	千円	0	0	0	8,495	0	0	0	0			
	延べ業務時間	時間				13,500									
人件費	人件費計(B)	千円				37,909									
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	46,404	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)
C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)
C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
展開方向2の実績が前年度と比較して低下した要因としては、下記の2点があげられる。 令和5年度は、6月上旬に台風2号が関東に接近した影響により、府中用水の多摩川導流路が決壊し、1か月以上府中用水への取水ができなくなり、水稲作付を行えなかった農業者が数軒発生したほか、城山さとのいえ南側の水田で行う小学5年生を対象とした稲作体験学習会及び城山さとのいえの「わくわく稲作体験事業」の田植えを実施することができなかった。このため、城山さとのいえの体験事業参加者数が減少した。 また、7月から8月にかけて気温が35度以上の猛暑日が続いたため、秋冬野菜の作付けや生育に影響が出て生産量が減少したほか、城山さとのいえの夏野菜収穫体験事業参加者数も大幅に減少した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

農業の国際競争力を強化するための、農協法や農業委員会法の改正が行われ大きな変革がなされている。
 また、議員立法により都市農業振興基本法が成立し、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、国において策定した都市農業振興基本計画において宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えた。これらの動きを受け、平成29年4月に生産緑地法の改正案などを含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設された。
 そのほか、平成30年6月には都市農地貸借円滑化法が制定され、生産緑地の貸借が可能となり、農地を保全する制度が整った。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・都市農地貸借円滑化法の活用が望まれている。
- ・城山さとのいえの運営について、指定管理者制度の導入を検討されたい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・多摩地区の自治体では実施例は少ないが、国立市では農業・農地を活かしたまちづくりの拠点として職員が常駐する「城山さとのいえ」を設置し、地元の農業者の協力のもと市民を対象とした農業体験事業等を実施しているほか、農のある暮らしの楽しさや豊かさについて情報発信を行っている。
- ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、毎年度、生産緑地の追加申請を受け付け、追加指定の告示を行っている。
- ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、都市農地貸借円滑化法の制度について、引き続き周知するとともに、農業者の意向調査を行ったほか、生産緑地マッチング支援事業の制度化を準備した。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の取組状況	6年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・城山さとのいえでは、地元農業者の支援を得て、野菜づくり体験事業と収穫体験事業を計62回実施したほか、稲刈りを体験する稲作体験事業などを開催した。 ・くにたちマルシェの年28回(小マルシェ27回、大マルシェ1回)の開催に協力したほか、くにたち野菜のロゴマークを用いた野菜貼付用PRシールを作成・配布して、地元野菜の販売促進とPRを支援した。 ・農業委員会では、市立小学校の5年生を対象とした稲作体験事業を実施したほか、肥培管理状況を確認するため農地パトロール等を実施した。 ・都市農地貸借円滑化法と10年以上の生産緑地賃貸借に係る東京都奨励事業の周知・利用を図ったところ、初の個人間の生産緑地賃貸借契約が成立した。 ・市が生産緑地の貸借を支援した新規就農者から、認定農業者制度に基づく農業経営改善計画書の申請が有り、審査を経て国立市では初の認定新規就農者に認定された。 ・生産緑地の追加指定は1件の申請が有り、970㎡を追加指定した。 ・灌漑用水である府中用水を維持管理する府中用水土地改良区に対し、補助金を交付して運営を支援した。 ・市立中学校3年生に、市内で生産された「谷保天神米」を贈呈することで、新たなステップに踏み出す3年生を応援するとともに、「谷保天神米」をPRし、市内産の「米」の付加価値化を支援した。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施し、援農ボランティアとして事業参加者10名を認定した。(ボランティア受け入れ農家数は6戸) ・肥料等高騰対策事業として、要件に該当する農業者に給付金を支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城山さとのいえでは、地元農業者の安定的な支援を得て、年間を通して農業に関わる事業を展開する。 ・農業生産や販売を促進させるため、「くにたちマルシェ」をはじめ、直売の充実を支援する。 ・認定農業者制度を活用し、農業者の経営改善を促進する。 ・農業委員会については、農地の適正利用の取り組みと、小学5年生を対象とした稲作体験事業を継続する。 ・第3次農業振興計画の中間評価を踏まえつつ、優先テーマに重点を置きながら計画の推進に取り組む。 ・都市農地貸借円滑化法の周知を継続するとともに、農業者の農地貸借に係る意向を把握するための調査を実施し、制度化した生産緑地マッチング支援事業を推進する。 ・生産緑地の追加指定に向けた事務手続きを進める。 ・田畑や農のある原風景を保全するため、府中用水を維持管理する府中用水土地改良区への補助事業を継続する。 ・「谷保天神米」をPRし、米の付加価値化を支援するとともに、中学3年生の新たな進路を応援するため、谷保天神米PR事業を実施する。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施する。 ・地元農業者の販路拡大と小中学生への食育を推進するため、くにたち食育推進・給食ステーション及び地元農業者、農協と、学校給食における国立産野菜の供給率アップに繋がる供給方法等について検討する。 ・前年度と同様、肥料等高騰対策事業として、要件に該当する農業者への給付金支給を図る。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

大きなイベントである「農業まつり」と「くにたちマルシェ2023」を開催した。両イベントの会場となる谷保第4公園の一部が改修工事のため使用できなかったほか、農業まつり開催当日は季節外れの寒さとなったが、両イベントには多くの市民が来場され、地元農業者と市民との交流や農業・農産物のPRを行うことができた。

城山さとのいえで実施する通年の野菜づくり体験事業や野菜収穫体験事業等に親子での参加が増えたことで、事業参加者数が大幅に増加した。また、地元産野菜の共同直売(くにたちマルシェ)は、前年度に引き続き、土曜日は国立駅北口駅前広場で、火曜日は市役所西側広場で開催した。開催期間を広げたことにより、前年度を上回る回数を開催することができた。

令和2年度からスタートした援農ボランティア養成事業については、令和5年度は援農ボランティアとして10名を認定することができ、累計で51名となった。また、養成講習の受入れ農業者数は前年度と同様6名で、農業者と市民との交流が促進された。

都市農地貸借円滑化法に基づく生産緑地貸借については、長期賃貸借契約を対象とした東京都の新規奨励事業も併せて制度の周知を行った結果、同法に基づく事業計画の認定申請が1件あり、認定された。この1件は初の個人間の長期賃貸借契約で、貸借人に東京都から奨励金が交付された。

○改善余地のある事項・課題等

農業従事者が高齢化しているが、従事者の世代交代がスムーズに進むのか注視するとともに、状況に応じてその支援を行う必要がある。また、相続が発生し相続人が農業経営を引き継がない場合においても、農地が残るよう都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借が活発に行われるようにするため、農地所有者への制度周知を行っているが、貸し手と借り手とのマッチングが課題となっているので、令和6年度からの新規事業である生産緑地マッチング支援事業を農業者の意向調査結果を基に推進する必要がある。

PRを行っている「くにたち野菜」の更なる販路拡大のため、くにたち食育推進・給食ステーションや農協等と連携した取り組みが必要である。

都市農地が有する多面的機能の活用の一環として防災協力農地協定を締結したことにより、災害時の一時避難や農作物の調達が可能となったが、防災協力農地の対象地拡大が今後の課題である。

(2) 施策の5年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。

D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

- ・令和3年度から4年度にかけて行った農業振興計画の中間評価を踏まえながら、優先テーマに順次取り組んでいく。
- ・市民への「くにたち野菜」のPRを通して、販売促進を図る。
- ・認定農業者制度の活用を図り、農業者の経営状況改善を支援する。
- ・生産緑地の追加指定に向けた対応を行う。
- ・都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借を促進するため、農業者の貸借に関する意向調査を実施し、調査結果を基に生産緑地マッチング支援事業を推進する。
- ・くにたち食育推進・給食ステーション及び地元農業者、農協と、学校給食における国立産野菜の供給率アップに繋がる供給方法等について検討する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・農地に関する国・都の制度や市の施策について、農業者に十分周知を図り、農地の保全と農業者の経営力向上につなげる。
- ・農業振興計画の優先テーマを着実に進めることで、都市農業の振興を図る。
- ・農業の体験と情報を発信する目的で設置された城山さとのいえの経営の安定化と事業拡充の検討を進める。